

幼児教育・保育の無償化 対象児童早わかり表

START

お子さまの年齢は？
【平成31年4月時点】

0歳児 ~ 2歳児

【あなたの世帯は市民税非課税世帯ですか？】

YES

通園している施設は？

保育所・認定こども園

利用料が無償となります。

認可外保育施設等

保育の必要性の認定を受けている場合、
月額42,000円まで無償になります。

NO

3歳児クラス(年少)から
無償化の対象となります。

3歳児 ~ 5歳児

【現在通園している施設は？】

幼稚園

利用料が無償となります。

幼稚園の預かり保育

保育の必要性の認定を受けている場合、
無償になります。

保育所・認定こども園

利用料が無償となります。

認可外保育施設等

保育の必要性の認定を受けている場合、
月額37,000円まで無償になります。

《預かり保育・認可外保育施設等》
「保育の必要性の認定」につ
いては、就労等の要件があ
ります。
(認可保育所の利用と同等)

《問い合わせ先》

東かがわ教育委員会事務局

保育教育課 TEL:0879-26-1231